

### 11-3 項目及び手法の選定の考え方

環境影響評価の対象とする項目は、地域概況調査の結果を踏まえ、対象事業ごとに技術指針で定められた標準項目に、事業特性及び地域特性により項目の追加及び削除を行うことによって選定する。

また、環境影響評価の調査、予測及び評価の手法は、地域概況調査の結果を踏まえ、事業特性及び地域特性により対象事業ごとに技術指針で定められた標準手法や、これを簡略化し又は重点化した手法を選定する。

表11-4に環境影響評価の対象とする項目の選定及び手法の重点化・簡略化の考え方を示す。

表11-4 環境影響評価の項目の選定及び手法の重点化・簡略化の考え方

環境要素	選定に際しての考え方	手法の重点化・簡略化
①地形	・地形の改変をほとんど伴わないもの以外は選定	
②地質	・同上	
③土地の安定性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象事業実施区域に地すべり地形、崩壊地形、土石流の危険性のある地域、活断層、その他不安定な地形及び地質が存在する又はその可能性がある場合に選定</li> <li>・大規模な地形や植生の改変を行う場合に選定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地すべりや土石流等が現に生じている、あるいは過去に災害の履歴がある場合は重点化</li> <li>・活断層が存在し、ダム、危険物を扱う施設その他特に安全性に留意すべき事業の場合は重点化</li> <li>・災害危険地形が存在するが、地形の改変の程度が小さい場合は簡略化</li> </ul>
④注目すべき地形及び地質	・対象事業実施区域に注目すべき地形及び地質が存在する又はその可能性がある場合に選定	・天然記念物の指定その他対象の重要度が高い場合は重点化

### 11-4 現況調査

#### 11-4-1 現況調査計画の立案

地域概況調査の結果等を踏まえて、影響の有無を検討し、環境要素（細要素）－環境影響要因マトリックスを作成する。また、現況調査の必要性や作業量等を考慮しつつ、現況調査の具体的な実施方法を検討し、現況調査計画書を作成する。

調査対象地域には、影響の及ぶ範囲を踏まえて、事業地の周辺地域を必要に応じて含めるものとする。

なお、現況調査計画書の内容については、調査の手戻りによって時間や費用を無駄に消費することを避けるため、その妥当性について多様な観点から十分に吟味しておく必要がある。

## 1 環境要素（細要素）－環境影響要因マトリックスの作成

地域概況調査の結果及び予定されている事業計画の内容を踏まえ、事業の実施により生じる各種の環境影響要因を明らかにし、これらの要因が、地形、土壌、注目すべき地形、注目すべき地質（岩石・鉱物の露頭、地質構造、化石産地）及び注目すべき自然現象といった環境要素の細要素に与える影響の有無を検討し、環境要素（細要素）－環境影響要因マトリックスを作成する。

なお、事業の実施により生じる各種の環境影響要因は、工事の実施により生じるもの、施設の配置や土地の改変等によって半永久的に生じるもの、施設等を利用し管理することにより生じるものに3区分して整理する。

## 2 現況調査計画書の作成

先に作成した環境要素（細要素）－環境影響要因マトリックスを踏まえ、地形調査及び土壌調査の精度を検討するとともに、調査対象とする注目すべき地形・地質を選定する。

次に、調査対象地域、調査対象、調査手法、調査時期、調査地点・ルート、調査体制等を検討し、現況調査計画書を作成する。

なお、調査手法の検討に当たっては、最適かつ効果的な手法とするため、把握すべき情報やそれが得られる見込み、調査に必要な期間や調査人員等を十分勘案することが重要である。

### (1) 調査対象地域

調査対象地域には、影響の及ぶ範囲を踏まえて、事業地の周辺地域を必要に応じて含めるものとする。基本的には、事業地を中心とする概ね20km四方とするが、注目すべき地形・地質の分布状況及び事業の内容等を考慮し、必要に応じて拡大又は縮小するものとする。

また、下流域の地形・地質等に影響を及ぼす可能性のあるダム建設や、潮汐や潮流の変化などにより海岸地形等に影響を及ぼす可能性のある内湾の埋立事業など、地形・地質に広域的な影響を及ぼす可能性のある事業については、調査対象地域の設定に特に留意する必要がある。

なお、周辺地域は、事業者の所有している土地であることが少ない。したがって、現地フィールド調査の実施について、土地所有者の了解が得にくい場合には、公道等の限られた場所における調査や検土杖等を利用した簡易調査等になるなど、十分な調査が行えないこともある。

### (2) 調査対象

ア 地形

イ 土壌

ウ 注目すべき地形・地質

先に作成した環境要素（細要素）－環境影響要因マトリックスを踏まえ、調査対象とする注目すべき地形、地質（岩石・鉱物の露頭、地質構造、化石産地）及び自然現象を選定する。

### (3) 調査手法

ア 地形調査

調査対象地域における地形図を作成し、又は収集し、地形特性を明らかにするための調査である。地域特性の把握に当たっては、ここで作成した地形図の精度に合わせて地形分類、傾斜分類、水系、不安定地形等の図を作成する。なお、これには地域概況調査では確認できなかった注目すべき地形・地質の発見という副次的効果も期待される。